

第2回 「全国主要空港における大規模自然災害対策に関する検討委員会」 議事概要

【本委員会の進め方について】

- 「今後の大規模自然災害対策に関する基本的あり方」については、11月末までに「基本的あり方」の骨子を整理し、来年3月までに今後のあり方に関する一定のメッセージを打ち出していきたい。
- 「基本的あり方」については、少し時間はかかっても体質を改善していくことや継続してじっくり検討すべきものも含めて議論を進めていきたい。

【関空現地調査の振り返り】

- 新関西国際空港(株)と関西エアポート(株)の責任分担はどのようになっているか把握したい。
- 民営化の問題と災害対策の話が混同しがちであるが、本委員会は後者を対象としており、分けて議論すべき。
- 現場力を高めるためには、組織のリスクマネジメントは重要。また、今回ハイテクだけでなくローテクの重要性も再認識された。
- 今回の台風は「想定外」で済ませるのではなく、「想定外」の中身をしっかり分析すべき。
- 今回は割と早く復旧したため、関係者の努力や資源投入の方向性という意味では、民間企業、政府含め、うまくいったとの印象がある。
- コンセッションの是非を議論するのではなく、コンセッションを実施したとしても、非常時であっても良い対応が出来る制度の構築が必要。日本が新しい制度を世界に広めていくというような、打って出る姿勢が重要ではないか。

【ヒアリング(新千歳空港事務所、新千歳空港ターミナルビルディング(株))】

(説明に対し、委員より事実確認・質問を実施。)

【国土交通省における取組について】

- 地方整備局では自治体等と災害にかかわる防災協定等を結んでおり、非常時の体制を確保しているが、関西国際空港も含め、空港は防災協定を締結して広域的な協力体制を確保することが重要ではないか。
- 国管理空港については、自治体の関心が薄い場合も見受けられることから、地方整備局等の国と機関が自治体に対し積極的に情報共有を行ってはどうか。
- 地震や津波に比べ、風水害は事前に予測ができるため、不確実性と闘いつつどのように意思決定するのか、当事者の対応が問われる。
- 有事の際に速やかな対応が可能となるよう、空港周辺に作業員を確保することは重要であるが、実効性のある取組をどのようにして行うかが課題。
- 全ての空港を100%守るのではなく、複数の空港で8割、9割を守るというような、複数の空港で連携することについても議論すべき。
- 地震、津波、風水害の他、火山の噴火についても触れてはどうか。火山の噴火も一定程度予知できるようであるため、風水害に近い考え方で直前対策ができるのではないか。
- 過去の災害を受けて、これまで計画の策定等を実施してきたが、過去の教訓は生かされているのか、評価が必要。
- 「巨大な空港は都市である」という認識が必要。空港が都市であるならば、災害時であっても機能は停止できないのではないか。
- BCPを含めたこれまでの対策は、そのほとんどが既に起こったことを対象にしており、それ以上のことは議論していないように感じる。また、それは部門ごとに分かれてやるのではなく、部門を統合して行うというような統合マネジメントの体制が必要。
- ルールはあるがエンフォースメントが上手くいっていない事例は多々あり、絵に描いた餅にならないよう、現場から見て実効性のある対策を打つべき。
- 西日本豪雨では、広島市や呉市において、総合的・統合的交通マネジメントを革新的に行っていた。空港においても、空港のアクセス交通や空港の中でどう過ごすか、利用者の協力と理解も含めた新しいマネジメント体制を構築すべきではないか。